

熱戦繰り広げられるMIKANカップ



▲男女混合の部で優勝した「Field」のみなさんと女子の部で優勝した「スマイル広野」のみなさん

まちの話題

5月11日（土）広野町中央体育館で、第2回「MIKANカップ」春季バレーボール大会が開催されました。今大会では、男女混合の部8チーム、女子の部4チームに分かれ熱戦が繰り広げられました。

男女混合の部では「Field」、女子の部では、「スマイル広野」が優勝し、MVPには「アランチャ」の遠藤翼さんが選ばれ、大会は大いに盛り上がりしました。

大会結果は次の通りです。

	1位	2位	3位
男女混合の部	Field	広野ゆかいななまたち	アランチャ
女子の部	スマイル 広野	ドリーム富岡A	ドリーム富岡B

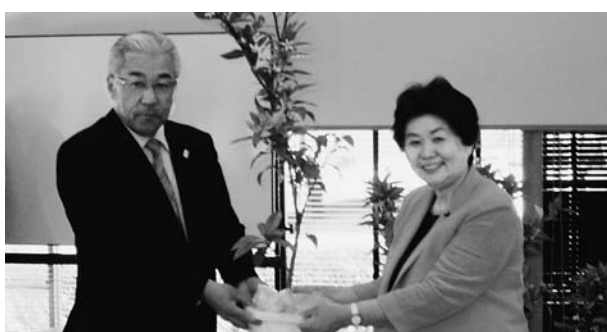
安心して帰町できるように



▲ガレキなどの搬出を行う東京電力㈱社員

町営住宅入居者が安心して帰町できるよう、町営住宅敷地などの清掃作業を東京電力㈱職員により5月14日から約1カ月の期間で実施しています。

小田原市議会議員よりみかんの苗木いただきました



▲安野小田原市議会議員よりみかんの苗木の贈呈を受ける黒田副町長

神奈川県小田原市の安野裕子市議会議員ならびにその後援会が5月13日、被災地の現状を視察するため広野町を訪れました。

安野裕子議員からは、みかんの苗木5本を贈呈されました。大切に育てさせていただきます。

福祉 児童手当・特例給付現況届

現況届の提出をお願いします

児童手当・特例給付現況届（現況届）は、児童手当を引き続き支給できるか審査を行うため、毎年6月1日現在の家族の状況および所得の状況について提出していただくものです。

対象者の方には郵送にて用紙をお送りしますので、現況届に必要な事項を記載し、必要な書類を添えて6月28日（金）までに提出してください。なお、提出が遅れますと、手当の支給が遅れたり、差し止めとなる場合がありますのでご注意ください。

- ▶現況届提出先
広野町町民課福祉環境グループ（郵送による提出も可）
- ▶提出書類
現況届（全員）、保険証の写し、所得証明書、住民票
- 問 福祉環境グループ ☎0240-27-2115

保健 げんキッズのご案内

入園前のお子さんを対象に「げんキッズ」を開催しています。

同年代のお子さんとの遊んだり、保護者同士の情報交換をしたりする楽しい教室です。

また、育児相談なども行っています。みなさまのお越しをお待ちしています。

※託児所ではありませんので、保護者同伴となります。

- ▶場所と日時
広野町保健センター（広野町中央台1-7）
平成25年6月11日（火）・6月25日（火）
午前10時から午前11時30分
常磐迎第二応急仮設住宅内集会所
（いわき市常磐関船町迎10-1）
平成25年6月20日（木）午前10時から午前11時30分
- 問 広野町保健センター ☎0240-27-3040

総務 帰還者JR利用運賃助成制度

町民の帰還促進を図るための助成を始めました

町では、広野町への帰還促進を図るためJRを利用する方の運賃を助成します。

詳細については、下記までお問い合わせください。

- ▶制度開始日 平成25年4月1日
- ▶助成対象者 平成23年3月11日現在、広野町内に住所があり、現に広野町内に居住しているとの届出をした方

問 総務グループ ☎0240-27-2111

税務 納税通知書

納税通知書を発送しました

平成25年度の個人住民税（町民税・県民税）について、特別徴収（給与からの引き落とし）の方につきましては、平成25年5月15日付で特別徴収事業所あてに納税通知書を発送しましたのでご確認ください。なお、普通徴収（窓口で納付、または口座振替）の方につきましては、平成25年6月14日付けで各納税義務者あてに納税通知書を発送する予定です。

問 税務グループ ☎0240-27-4160

税務 家屋の立入り調査

家屋の立入り調査を実施します

税務グループでは、現在未評価となっている家屋の所在状況を把握するため、下記日程で調査を行います。民地へ立ち入っての調査となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ▶調査期間 平成25年6月10日（月）から
平成25年8月30日（金）まで
- ▶調査委託業者 大和田測量設計（株）
- ▶調査箇所 町内一円
- ▶その他 調査員身分証明書を携帯しております。

問 税務グループ ☎0240-27-4160

乗車券の種類	申請方法	助成額
通学定期乗車券	広野駅を起点とした通学定期乗車券を購入されたら、その写しを申請書の所定場所に貼り付け、必要事項を記入して、役場総務グループに提出してください。	通学定期乗車券料金の2分の1。ただし、定期券の種類を同じくする広野駅から勿来駅までの料金の2分の1を限度とします。
回数乗車券	広野駅を起点とした回数乗車券を購入されたら、その表紙の写しを申請書の所定場所に貼り付け、必要事項を記入して、役場総務グループに提出してください。	回数乗車券料金の2分の1。ただし、いわき駅までの料金の2分の1を限度とします。
往復乗車券	広野駅を起点とした往復乗車券を購入されたら、駅で申請書の所定場所に確認印を押してもらい、必要事項を記入して、役場総務グループに提出してください。（5回分をまとめて申請できます。）	往復乗車券料金の2分の1。ただし、いわき駅までの料金の2分の1を限度とします。